

2026年10月27日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
代表取締役 木 村 睦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年12月に開催することを検討している臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年11月11日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたしますので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以 上